

「熱帯林行動計画 (TFAP) 第 10 回 林業アドバイザー会議」に出席して

二 澤 安 彦

TFAP 林業アドバイザー会議は、各国の林業専門家が年間 2 回の割合で会合し、情報交換と意見交換を行い、TFAP 実行に関し諸般のアドバイスを行う役割を担っているものである。我が国からは、神足勝浩 JICA 参加がアドバイザーとなっているが、今次会合には出席できず、筆者が出席した。

今次第 10 回 TFAP 林業アドバイザー会議は、1990 年 6 月 11 日から 15 日の間ローマの FAO 本部で開催され、オブザーバーを含め 71 名が参加し、議長はカナダ CIDA のラルフ・ロバーツがつとめた。FAO からはマレー林業局長他が出席した。

TFAP は、1985 年 6 月の FAO 熱帯林開発委員会で採択されたことから活動が開始されたものであり、以来 5 年を経過した時点で開かれた今次会合は一つの節目をなすものであり、とくに特筆すべきことは、FAO 事務局長が依頼していた TFAP の外部レビュー・チームによるレビュー結果が会議中に公表されたことである。このため、会議次第もレビュー・レポートについての意見交換等に重点が置かれたものとなった。主な討議等の内容は以下のとおりである。

TFAP の進行状況

(1) TFAP には 79 の開発途上国が参加し、会議中に正式に参加を表明したインドを含めると参加国数は 80 となった。

(2) 国別の TFAP については、策定後の実行状況の面で不十分な面が見られるという認識が一般的であった。

(3) ボリビア、パプアニューギニア、パナマ、インドネシア、ナイジェリア、インド及びラテンアメリカ諸国 TFAP コーディネーター会議からの進行状況報告があった。

マレー FAO 林業局長コメント

TFAP には 79 (80) の開発途上国が参加し期待を超える進展を見せている。しかし、実施状況の内容には不満足な点があり、外部の独立したレビューチームにレビューを依頼した。レビュー報告は FAO 事務局長に提出され、明 6 月 13 日公表される。FAO 事務局長は 9 月に開催される林業委員会 (COFO) にコメントをつけて報告することとなっている。

FAO による 1990 年森林資源アセスメントの中間報告

この森林資源アセスメントは 1989 年 3 月に開始され、1992 年迄継続して実行され

NISAWA, Yasuhiko : The 10th Forestry Advisors Conference on Tropical Forestry Action Plan (TFAP) 林野庁指導部計画課 (現高知営林局)

ることとなっているが、その作業経過報告が以下のとおり行われた。

1990年現在の熱帯林面積：17億 ha

1981～1990年の年間平均減少面積：1,700万 ha

CGIAR と熱帯林業研究

ベラジオⅡ会議後の1989年10月にワシントンで会議があり、国際農業研究協議グループ（CGIAR）の技術諮問委員会（TAC）に日本の松井光瑤博士を含め4人の林業研究者を新たに加えることが決定されたこと、CGIARが国際的林業研究にかなる形で取り組むかについて10月のCGIARの会議までにTACで検討することとなっている等の報告がなされた。

外部レビューチームによるTFAPのレビュー

外部レビューチームはウルステン元スウェーデン首相、サレー・マレーシア林業研究所長、アメリカ保全財団のユーデルマンの3氏により構成された。今回の会議にはウルステン氏が出席し、要旨以下のような発言をもってレビューレポートを紹介した。

(1) 熱帯林は経済的資源としてのみならず、地球環境保全や種の多様性確保の上からも重要である。しかし、熱帯林は年率1,700万 haの割合で減少している。これは自然災害ではなく人間災害、また、技術的でなく政治的な要因に起因する事象である。各国は熱帯林を利用する権利があるが、同時に世界に対する義務もある。

(2) TFAPは継続すべきであるが、熱帯林破壊の驚くべき速度に留意し、熱帯林の保全と持続的開発を達成するための長期計画となるべきであり、名称も「熱帯林業行動プログラム」と改めるべきである。

(3) TFAPの目的は、現状の①森林破壊を防止し、②森林の保全と持続的利用を可能にし、③熱帯林業への援助の流れを増加させること、に加えて④として環境保護を追加する必要がある。

(4) 各国TFAPは開発途上国主導、プロセス重視に変換すべきであり、新しいガイドライン作りが必要である。

(5) 新プログラムが効率的に運用できるようなステータスと独立性を持つ組織形態を考案することを提案する。

(6) プログラムに参加する開発途上国の計画と実施能力向上のため国別能力強化プロジェクト支援等熱帯林諸国への国際的な支援活動に実効性を付与するため「熱帯林基金」を創設すべきである。

(7) 温帯及び熱帯双方の全森林を包含する『国際森林協定』の準備作業を直ちに開始すべきである。

今次の林業アドバイザー会議はTFAPの独立レビュー・チームのレポートが公表されたため、重要な転機を画する会議であった。非公式なものという会議の性格上、拘束力はないものの、とりあえず9月末のFAOの林業委員会に向け、当初TFAPを共同提案した4団体（世界銀行、UNDP、世界資源研究所、FAO）がFAOに対し具体案の提言をすべく努力すべしという方向である種の一般的合意があった。この意味で、9月の林業委員会には注目する必要があると考えられる。